

1 社随意契約する理由

業 務 名	改神第3号 川部浄水場変圧器及びコンデンサ取替工事
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による。</p> <p>(性質・目的)</p> <p>本工事は村上市川部地内にある川部浄水場内電気設備の変圧器及び高圧進相コンデンサの更新を行うものです。</p> <p>当該施設は神林地区の重要な水道施設であり、作業には商用電源の長時間停電を伴うことから、安定給水を確保する必要があり水道使用量が少なくなる夜間に実施しなければならず作業中は常時配水池等の状況把握、作業後は各種施設設備の動作、機能確認を速やかに行わなければならない。また、不測の事態が発生した場合であっても適切かつ迅速に対応し安定給水を確保することが重要となります。</p> <p>このため川部浄水場施設の維持管理を実施し、施設の構造仕組みを十分に理解し唯一対応が可能である下記業者と随意契約をするものです。</p>
随意契約の相手方	住 所 村上市塩町12番14号 名 称 旭電工 株式会社 代表者 代表取締役 斎藤 源